

# 高校授業料無償化制度が変わります!!

## 何が変わるの？

- ◆ **所得や子どもの人数にかかわらず授業料負担がなくなります。**  
 (ただし、授業料が63万円を超える場合は、一部授業料負担が生じる場合があります。)

## いつから変わるの？

- ◆ **学年によって新制度への移行年度が変わります。**  
 令和6年度の新入生は高校2年生になる令和7年度から適用されます。

## 令和6年度の高校1年生

### 高校1年生は現行制度

授業料	世帯の子どもの人数	年収(めやす)別の保護者負担額				授業料全額 ※対象外
		590万円未満	590~800万円	800~910万円	910万円以上	
60万円まで	1人	無償	20万円	最大48万円 (国就学支援金のみ)		
	2人		10万円	30万円		
	3人		無償	10万円		
60万円超過分	子どもの人数にかかわらず	無償(※)	(授業料-60万円)を保護者が負担			

### 2年生になったら新制度になります!

授業料	世帯の子どもの人数	年収(めやす)別の保護者負担額			
		590万円未満	590~800万円	800~910万円	910万円以上
63万円まで	子どもの人数にかかわらず	<b>無償</b>			
63万円超過分	子どもの人数にかかわらず	無償(※)		(授業料-63万円)を保護者が負担	

(※) 超過分は学校負担により、保護者負担は生じません。

## 高校授業料無償化Q&A

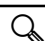
- Q.** 新制度では、授業料以外も無償になるのですか？
- A.** 教科書代や修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。  
 現行制度と同様、授業料以外の費用については負担する必要があります。
- Q.** 世帯所得に関係なく全員が無償になるのであれば、授業料無償化のための手続きは不要ですか？
- A.** 国の就学支援金と大阪府の授業料支援制度両方の申請が必要です。  
 学校からの案内に従って必ず手続きを行ってください。

※新制度は、大阪府議会の令和6年2月定例会を経て正式に決定されます。

詳しくはこちらにお問い合わせください

府民お問い合わせセンター ピピっとライン  
**06-6910-8001**

制度の詳細は大阪府ホームページでも  
 ご覧いただけます。

 **大阪府 私立 無償化**

